

令和 7 年度

通 常 総 会

令和 7 年 5 月 1 1 日 (日)

木 津 町 区

木津町区



令和7年度 木津町区通常総会次第

日時： 令和7年 5月 11日(日) 午後1時30分～

会場： 木津川市中央交流会館 1階 多目的ホール

1. 開	会	
2. 地域長	挨拶	P 1
3. 来 賓	紹 介	
4. 来 賓	祝 辞	
5. 議 長	選 出	
6. 議	事	
①	令和6年度 事業報告	P 2
②	令和6年度 収支決算報告	P 15
③	令和6年度 会計監査報告	
④	令和7年度 事業計画	P 17
⑤	令和7年度 収支予算	P 19
⑥	令和7年度 木津町区規約改正	P 21
7.	その他	
8.	閉会	
	[添付資料]	
(ア)	木津町区組織	P 23
(イ)	木津町区役員・委員名簿	P 24
(ウ)	木津町区自主防災会組織及び連絡網	P 25
(エ)	木津町区規約	P 26
(オ)	木津町区自主防災会規約	P 30
(カ)	木津町区自主防災会活動計画	P 32
(キ)	木津町区自主防災会物品管理規定(宝くじ)	P 34
(ク)	社会福祉協議会木津町区支部規約	P 35
(ケ)	木津町区青少年育成委員会規約	P 37
(コ)	木津町区財産処理(処分)委員会規約	P 39
(サ)	木津町区防犯パトロール	P 41
(シ)	木津町区自治会地図	P 42

※令和7年度事業計画、収支予算は通常総会にて承認されたため、(案)は削除しています。

地域長 挨拶

令和 6 年は、年頭の能登半島地震に始まり、想定外の風水害が多く発生いたしました。また、年度末には大船渡市をはじめ今治市、岡山市等における、大規模山林火災が発生し、多くの住民の方が避難を余儀なくされておられます。

被災されましたすべての方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をご祈念いたします。

木津町区においても、防災・減災対策は不可欠です。

今年度も防災大会、防災研修、防災訓練、また社会福祉協議会との協働によりマイタイムラインワークショップを計画しています。

地域住民の防災に対する更なる意識を高めていただき、災害時に迅速な対応ができる木津町区を目指していきたいと思います。

また、最近、木津川市においても、不審者情報や、詐欺まがいの電話等犯罪に係る事例が多く発生しており、防犯パトロール等、防犯に対する対策も怠り無く実施していきます。

木津町区財産処理委員会（木津町区・木津町区農業関係・東山墓地）について、各々規約に基づき、木津町区民の利便、並びに地域福祉の向上を目的として、実践可能な使途の検討を行います。

地域の皆様と市行政とのパイプ役として、木津町区役員一同、今年度も微力ですが精一杯努めさせていただきますので、木津町区地域住民の方々のご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

令和 7 年 4 月 1 日

木津川市 木津町区 地域長 田中 芳久

令和 6 年度 事業報告

1. 市政と地域住民との連絡調整

令和 6 年度の各自治会（町内会）からの要望事項に対する回答書につきまして、各回答に地域長コメントを入れ、当該自治会（町内会）に配付いたしました。

主な実施事項は、木津田中前 115 の空き地の雑木除去、井関川流域の新天神橋から豊楽橋までの河川の浚渫工事、城西町用水路内部のセメント、アスファルト除去の緊急工事、奈良道の舗装修繕工事、京都府インフラ保全事業として、宮ノ内 9 番地・市道 147 号線との交差点での一時停止線及び路面標示の再塗装等が執り行われました。

その他の要望事項については、一部前向きな回答が得られなかった点もありますが、今後とも継続して要望してまいります。

令和 7 年度の各自治会（町内会）からの要望事項はすでに 2 月中旬に提出いたしました。

ここ数年木津川市においても不審者情報が多発しており、木津町区としても、多くの防犯カメラの設置が望まれるところです。今年度の要望事項にも含まれており、検討していただくよう働きかけていきます。

木津町区財産処理委員会（木津町区・木津町区農業関係・東山墓地）について、各々委員会規約に基づき、使途について検討を重ねてまいりました。

木津町区農業関係は、用水路改修事業（田んぼダム）を申請し、木津川市議会の承認を得ました。木津町区は、使途検討を行いました。申請には至りませんでした。

東山墓地は、規約策定し、使途について検討中です。

また、木津川市、京都府、国土交通省、木津警察署や社会福祉協議会、そして木津町区等からの自主防災会の取組も含めた連絡についても、各種会議等により情報を共有するとともに、回覧にて自治会（町内会）へ配付すると同時に木津町区 HP にも掲載いたしました。

この他、2 件の開発業者による開発会議が終了して工事協定書締結に至り、すでに造成工事、建築工事が着手され、令和 7 年度中完成の見込みです。



木津町区通常総会



木津町区合同会議



木津町区財産処理委員会

2. 防災・減災に向けた取組

【自主防災大会】令和6年7月28日(日) 木津川市中央交流会館にて開催。

多くの木津町区民と他地域の自主防災会の役員も含めて、参加者105名と盛況に遂行することができました。

木津川市危機管理課のご指導のもと、各防災委員による段ボールベッド、簡易トイレ、簡易テントの組み立てを行いました。また、相楽中部消防組合消防本部による、AEDの取り扱い、徒手搬送訓練、消火器操作手順のご指導、起震車による地震体験を行っていただきました。

木津川市危機管理課による基調講演「災害に備えて～木津川市の取り組み」、および、ADI 災害研究所伊永勉理事長による特別講演「地域防災の原点自助と共助は命を救う」、の講演により、災害時における避難行動の指針を学ぶことができました。

民生委員、福祉委員の方々によるカレーライスの炊き出し訓練も好評でした。

当日、お子様同伴の参加者も多数おられ、ビンゴゲームにより区民の親睦、交流を図ることができました。

防災備蓄用食品3点セットを各参加者にお配りし、盛況のうちに終了いたしました。

区民の皆様が落ち着いた行動がとれますよう、この大会を教訓として常日頃の防災意識を高めていただき、防災の準備態勢を怠り無く、災害時、役に立てていただければ幸いです。

また、昨年度において社会福祉協議会主催での要配慮者へサポートについてのワークショップを踏まえて、今後共継続して検討しなければならない大きなテーマとなりました。



【自主防災研修】令和6年9月29日(日) 参加者95名にて、愛知県名古屋市港防災センターにて防災研修を行いました。

今回の研修は、地震発生時の安全な姿勢確保体験、1959年の伊勢湾台風被害状況のビデオ鑑賞、地震津波のVR体験、火災発生時の煙から逃れる体験等、災害時大いに参考となる経験でした。また、研修終了後に昼食会、名古屋城見学を行い、参加者皆様方との親睦を深めることができましたと思います。



5



0



【木津町区木津南ガーデンタウン自治会による避難訓練】令和6年11月9日（土）

自治会独自の防災訓練が実施されました。多くの住民が参加され、地区における防災意識の高さがうかがえる訓練でした。

今後、各自治会（町内会）単位での、避難訓練等の実施の検討をお願いいたします。

個別の単位で行うことで、より細かいところに気が付く訓練ができると思います。



【木津川市避難訓練】令和6年11月17日（日）各避難所。

木津川市主催の避難訓練が各避難場所にて行われました。訓練アナウンスがあり、近くの避難所への移動後、防災資機材を用いての、組立訓練等が行われました、

不二荘園自治会は、自治会役員が集会所に集合し、木津中学校まで避難いたしました。

今後でもできる限り、地域住民の皆様のご協力をお願いいたします。



【防災訓練】令和7年3月23日（日）瓦谷児童公園において実施。

各自治会（町内会）の自主防災委員による訓練を行い、役員含めて64名と多くの皆様に参加していただきました。木津第2分団第1部消防団による消火栓の取り扱い手順の説明を行っていただき、また、防災部長により、防災倉庫内の資機材についての確認作業を行いました。今後も継続して地域防災に役立つ防災訓練を行っていきます。



令和6年は、1月の能登半島大地震、7月には秋田県豪雨、8月には南海トラフとの関係を疑わせる宮城県沖地震、9月の能登半島豪雨、年度末には、大船渡市、今治市、岡山市等での大規模山林火災等、各地での自然災害による多くの甚大な被害が発生した年でもありました。

木津町区としても、決して他人事では無く、いつ何時、災害が発生するかもしれません。

防災大会、防災研修、防災訓練等で学んだ事を教訓に、常に防災意識をもって、災害時に対処できるようにしていきます。

【木津川市社会福祉協議会主催の研修会】

1. 災害ボランティア研修会。令和7年2月13日（木）

南山城村文化会館（やまなみホール）において開催。

地震、台風、豪雨などの自然災害が起きた被災地の復旧・復興に災害ボランティアは大きな力、役割を担っています。

山城南部地域においても過去に大きな豪雨水害を経験し、南海トラフ地震や木津川断層帯地震などの甚大な被害も想定される中、災害ボランティアの役割や登録を進め、必要な情報や技術を身につけるための研修会でした。

災害ボランティア活動支援を通じて、日頃から"私だからこそできること"について学び、木津町区としても災害に強い人づくり、地域づくりを目指していきます。

また、マイタイムライン作りの演習について学びました。いざというときにあわてずに行動するためにいつ、何をするかを整理したものがマイタイムラインです。

マイタイムラインをつくるためのヒントを学び、実際に作成する演習を行いました。

木津町区としても、社会福祉協議会の協力で、今年度災害時におけるマイタイムラインワークショップを実施する予定です。

2. 令和6年度見守り隊研修会。令和7年2月15日（土）

アスパアやましろにおいて開催。

各地で自然災害が頻発する昨今、日頃から「備え」、日常の暮らしの中で地域の気になる方を「身守り」、災害発生時には地域のつながりの中で「支え合う」、災害に負けない地域づくりを世代や立場の垣根を越えて、これまで以上に進めていくことが大切です。

被災者になる前に「見守り活動が」「つながりになって」「自身の受援力」の大切さにも連結していることを周りの方にも伝え、見守りの輪を広げていくことが大事と思われます。

【火災警報器設置支援】

〔火災警報器設置支援〕で、条件付けの適応者からの申請により設置依頼先へ配付いたしました。また、消火器並びに器具ボックスが不足している自治会（町内会）の申し出により配付いたしました。

初期消火に消火器は欠かせない器具です。各自治会（町内会）での設置場所の把握をしていただき、すみやかに初期消火ができるよう、心がけていただければ幸いです。



3. 安全で犯罪が勃発しない地域を目指して

木津町区域内の道路は狭く、車両の交互通行不能区間、屈曲した見通しの悪い個所が数多くあります。

区域内道路は生活道路であり、さらには通過交通車両も含めて、安全速度での運転を啓発するなどの措置が講じられる対策を要望事項として、継続して提出していきます。

ここ数年、木津川市においても不審者による児童の被害が多発しています。

木津町区内においては、定期的に、地域の犯罪抑止機能を高めるため、防犯パトロール、学童の登校下校時の見守り等を実施しています。今後も継続して実施することで、安心、安全な暮らしやすい木津町区を目指していきます。

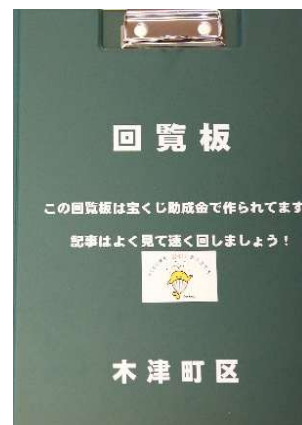
地元消防団の皆様にも常日頃弛まぬご努力に感謝申し上げます。



4. 地域住民と情報の共有化

5月18日(土)に令和6年度木津町区通常総会を木津川市長、水利組合長ご臨席のもと、開催することができました、定期的に実施している各種会議、総会冊子や回覧の配付、それに加え比較的タイムリーな情報を提供できる木津町区 HP への掲載を行い、情報の提供や共有化を図りました。

また、新たに2箇所の戸建て住宅開発に関連する開発会議の中で、協定書等について審議をしていただきました。



5. 地域住民との交流

【令和6年度木津御神輿太鼓祭り】

10月26日、27日開催されました。26日は、御霊神社に敬神組、拝神團の御神輿が、また、27日は、田中神社に西町の御神輿と木津幼稚園児による子供神輿が奉納され、岡田國神社には義友会（5丁目、三桝町）、社町の御神輿が奉納されました。

この御神輿太鼓祭りが廃れることなく、子供たちの思い出として、記憶に残るよう、大切な郷土文化財を守っていききたいものです。



【木津川市社会福祉協議会行事】

1. 「福祉バザー」

10月6日（日）木津川市中央体育館において開催。市民の皆様からご提供いただいた品物を、多くの方々に購入していただきました。バザーの売上金は地域福祉の充実と、能登半島地震災害義援金と能登豪雨災害義援金に活用されました。

2. 「小地域高齢者交流会（木津町区支部）」

11月5日（火）地域の高齢者の親睦会を実施いたしました。21名の参加者により、八尾グランドホテルでの昼食会、温泉入浴、観劇等を行い、参加者の親睦を深めることができました。

3. 「ふれあいスポーツ交流会（木津町区支部）」

11月14日（木）木津川市ふれあい健康グランドにおいて、グランドゴルフ大会を実施いたしました。9名と参加者は少なかったですが、好天に恵まれ楽しくプレーができました。

11月17日（日）木津川市社会福祉協議会老人センターにおいて、公式ワナゲ大会を26名の参加者にて楽しく、にぎやかにプレーを楽しむことができました。

いずれも高齢者のふれあい、親睦に十分寄与した交流会でした。



4. 地域支え合いフォーラム。令和7年3月29日（土）アスパアやましろにおいて開催。

NPO 法人ハンズオン埼玉 西山 正様による、「出会いと交わりから生まれるまちづくり」をテーマにお話がありました、人との関係づくりは、何事も一緒に行うこと（食べる、遊ぶ、働く）、人を元気にするのは、答えるのではなく、応えることで、交わりが生まれるとのお話で、木津町区としても今後、住民間の融合に心がけていきたいと思います。

地域の実践報告が4支部より報告されました。木津町区としても参考になる報告でした。

「災害時一人も取り残さない、地域の見守り」「グローバルつながり、多文化共生」

「30年後への種まき、世代間交流、とんどさん」「みんなと食べるごはんはおいしい元気な食堂」

6. その他

【木津小学校4年生による公園花壇設置と啓蒙ポスター】

3月10日(月)木津小学校4年生による、校外学習の一環として、河川、公園のごみ問題をとり上げ、全員で数か所の公園の清掃活動をしていただきました。

多くのごみに驚くとともに、率先して綺麗にしていくために、瓦谷児童公園での花壇プランターの設置、ごみ持ち帰り啓蒙ポスターの貼り付けが行われました。

このような小学校の取り組み活動について、木津町地域も積極的に応援をしていき、温かい目で見守っていききたいと思います。



【木津合同樋門について】

小川流域には市役所はじめ、国や京都府の行政機関、医療、商業、福祉、学校などの多様な都市機能や鉄道、道路の広域的な交通機関の要衝が集積しています。現在までの本流域の治水対策は、毎分160m³ですが、幾度となく浸水被害を受け、本流域の防災対策の強化として再度災害の軽減、治水対策として排水能力が毎分280m³の排水ポンプ施設が増強され、既存排水ポンプと合わせて毎分440m³の排水ポンプ施設が整備されました。



【木津川市交付金】

木津川市の補助金制度を活用して、令和6年度木津川市地域活動支援交付金の交付請求と令和6年度自主防災組織等活動助成金交付請求を行い、区会計と自主防災会会計に入金いたしました。-

令和6年度（2024） 事業報告

1. 木津川市開催会議等

月 日	項 目	場 所 等	摘 要
4.5	危機管理課、消防署打ち合わせ	市役所、消防署	防災大会への協力依頼
4.9	木津小学校 入学式	木津小学校	奈良相談役出席
4.10	木津中学校 入学式	木津中学校	地域長出席
4.10	木津町地域新役員市役所挨拶	市役所	新任地域長、副地域長、会計、防災部長
5.9	令和6年度第1回地域長会議	市役所 会議室	行政からの連絡依頼事項等について
5.16	反田川伏越管浚渫作業	反田川4箇所	至：令和6年5月20日 農政課
5.17	防災リーダー会議	市役所	危機管理課主催
5.18	木津川市議会報告	山城町支所	地域長、副地域長
5.22	Jアラート発令訓練		防災無線
5.28	10時50分大雨警報発令	気象庁	17時55分解除
6.5	木津川市防災訓練(連絡)	危機管理課	自主防災会連絡網ライン21名電話10名連絡
6.6	電柱カラスの巣撤去	瓦谷児童公園	関西電力
6.10	五丁目児童遊園内伐木工事	五丁目児童遊園	至：令和6年6月21日 こども未来課
6.20	全国瞬時警報システム緊急地震速報訓練	国土交通省	発令されず
6.23	21時54分大雨警報発令	気象庁	23時07分解除
6.25	消防団総会、操法訓練見学	消防団詰所	木津第2分団第1部消防団、操法訓練小学校
6.25	令和6年度要望書回答	総務部	各自治会長(町内会長)配付
7.3	五丁目児童遊園内草刈り	児童遊園	こども未来課
7.4	第1回木津小学校運営協議会	木津小学校	地域長が副会長を拝命
7.14	木津川市消防団操法大会	州見台小学校	木津第2分団第1部消防団準優勝
7.18	財産処理委員会使途説明	財政課	使途案について検討依頼
7.30	木津瓦谷7.14.19雑草除去作業	要望書回答	要望事項作業
8.3	木津川市市民まつり2024	木津川グランド北側	木津川市観光協会
8.6	15時48分大雨警報発令16時5分洪水警報発令	気象庁	17時48分解除
8.8	16時43分頃宮城県沖地震(マグニチュード7.1)	気象庁	南海トラフ地震との関連性について継続監視
8.22	木津田中前115番雑草除去作業	要望書回答	城西町要望事項(8/22～23)
8.27	井関川流域の浚渫工事(新天神橋～豊楽橋)	要望書回答	京都府南土木事務所)8月下旬～9月上旬
8.29	台風10号接近8/3016時30分避難所(中央交流会館)開設	危機管理課	8/31、14時避難所閉鎖
9.2	中央交流会館設備等改修工事	中央交流会館	令和6年9月2日～令和7年3月21日(休館)
9.17	コミュニティ助成金申請	危機管理課	危機管理関連コミュニティ助成金
10.1	中央図書館設備等改修工事	中央図書館	令和6年10月1日～令和7年3月28日(休館)
10.4	除草および剪定工事	瓦谷児童公園ほか	至：令和6年10月24日
10.19	木津小学校運動会	木津小学校	地域長欠席
10.24	木津中学校体育大会	木津中学校	地域長出席
10.26	木津御神輿祭り(26日、27日)	御霊、田中、岡田国神社	敬神組、拝神團、西町、義友会、社町御輿運行
10.27	衆議院議員選挙	木津小学校	地域長：投票立会人
11.1	令和6年度第2回地域長会議	市役所	デジタル回覧板、地域活動交付金、令和7年地域要望について等
11.2	7時53分大雨警報発令14時33分洪水警報発令	気象庁	16時30分警報解除
11.5	【訓練】緊急地震速報		全国一斉訓練
11.13	第2回木津小学校運営協議会	木津小学校	不審者情報散見、一斉下校見学
11.16	京都府南部地震発生		山城町午前8時29分震度1
11.17	木津川市一斉避難訓練	小中学校体育館ほか	奈良盆地東縁断層による震度7の地震(訓練)

11.20	Jアラート情報伝達試験	国土交通省	戸別受信機自動起動
11.26	地震発生	石川県西方沖M6.4	木津川市震度2
12.19	城西町用水路緊急工事	管理課	緊急要望(セメント、アスファルトの蓄積除去)
1.12	令和7年木津川市消防団出初式	加茂文化センター	木津川市消防団参加
1.26	地域計画策定に係る説明会	市役所	木津町区農業関連者に向け農政課説明
1.27	奈良道舗装修繕工事(～2. 1)		市道木216号線中ノ島五丁目線舗装修繕工事
2.10	令和7年度要望書提出	市役所	総務課
2.12	Jアラート情報伝達試験	国土交通省	全国一斉試験
2.13	第3回木津小学校運営協議会	木津小学校	6年生を送る会見学後運営協議会
2.14	令和7年度木津中学校区協議会	教育委員会	令和7年度役員(地域長)提出
3.6	京都府南部地震発生		加茂町震度1
3.8	令和6年度防災士研修会	危機管理課	木津町区自主防災会長出席
3.10	木津小学校4年生校外学習	瓦谷児童公園	花壇プランター、ごみ捨て禁止啓蒙ポスター設置
3.14	木津中学校卒業証書授与式	木津中学校	地域長出席
3.19	木津小学校卒業証書授与式	木津小学校	地域長欠席
3.19	府民協働型インフラ保全事業	京都府	一時停止線及び路面標示の再塗装(宮ノ内9番地・市道147五線と市道木216号線との交差点)

2. 木津町区開催会議他

月 日	項 目	場 所 等	摘 要
4.6	木津町区令和5年度 会計監査	中央交流会館	会計監査
4.6	防犯パトロール キックオフ	不二荘園 集会所	令和6年度活動方針等
4.7	第1回木津町区役員会議	中央交流会館	令和6年度事業実施スケジュール
4.10	木津町区新役員市役所挨拶	市役所	新任地域長、副地域長、会計、防災部長
5.5	要望事項提出現場チェック	各現場	地域長、副地域長、防災部長
5.10	地域活動支援交付金申請	総務課	令和6年度申請額356,457円
5.10	自主防災組織等活動交付金申請	危機管理課	令和6年度申請額86,850円
5.12	第2回木津町区役員会議	中央交流会館	令和6年度総会議事進行確認
5.18	木津町区通常総会	中央交流会館	谷口市長、土井水利組合長ご臨席
6.23	第1回木津町区合同会議	中央交流会館	令和6年度各種会議連絡
7.7	第3回木津町区役員会議	中央交流会館	防災大会準備打ち合わせ
7.7	木津町区財産処理(処分)委員会	中央交流会館	第1回会合(使途検討会)
7.17	木津地域広域協定運営委員会	木津用水施設管理棟	第1回総会(地域長欠席)
7.21	第4回木津町区役員会議	中央交流会館	防災大会最終スケジュール
7.27	木津町区農業関係財産処理委員会	中央交流会館	使途についての意見交換会
7.28	木津町区自主防災大会	中央交流会館	危機管理課、相楽中部消防組合消防本部のご協力
9.8	コミュニティー助成金打ち合わせ	地域長自宅	4役員による申請品目等打ち合わせ
9.15	第4回木津町区役員会議	不二荘園 集会所	防災研修、助成金、社協関連
9.28	木津町区防災研修	名古屋市港防災センター	地震体験、火災時の避難、VR体験等の研修
11.13	地域活動支援交付金額確定通知	総務課	確定金額356,457円
11.17	木津川市一斉避難訓練	小中学校体育館ほか	奈良盆地東縁断層による震度7の地震(訓練)
12.1	第5回木津町区役員会議	不二荘園 集会所	第2回合同会議議案検討等
12.8	第2回木津町区合同会議	庁舎北別館	地域長会議報告他
2.2	第5回木津町区役員会議	不二荘園 集会所	第3回合同会議事前打ち合わせ
2.9	第3回木津町区合同会議	庁舎北別館	新役員へのプレゼンテーション及び要望書等
3.15	第6回木津町区役員会議	不二荘園 集会所	防災訓練、令和7年度事業計画ほか
3.23	木津町区防災訓練	瓦谷児童公園	木津第2分団第1部消防団員による消火栓取扱い、防災倉庫資機材点検
対応措置			
	毎月の泉路配付		回覧
	市関係課依頼文の配付		回覧
	関係機関依頼文の配付		回覧
	隔月の福祉製品通信カタログ配付		回覧

3. 木津町区自主防災会関係

月 日	項 目	場 所 等	摘 要
4.5	危機管理課、消防署防災大会協力依頼	市役所、消防署	防災大会での講演、起震車、AED操作等依頼
4.6	木津町区令和5年度 会計監査	中央交流会館	三桝監事による会計監査
4.7	第1回木津町区役員会議	中央交流会館	総会資料確認。令和6年度スケジュール
4.10	木津町区新役員市役所挨拶	市役所	新任地域長、副地域長、会計、防災部長
5.2	令和6年度自主防災組織等活動交付金申請	危機管理課	交付申請額86,850円
5.5	要望事項提出先事項チェック	各現場	地域長、副地域長、防災部長
5.18	木津町区通常総会	中央交流会館	谷口市長、土井水利組合長ご臨席
5.19	自主防災組織連絡会	市役所	自主防災会長出席
5.30	防犯防災総合展	インテックス大阪	自主防災会長参加(30日、31日)
6.5	木津川市防災訓練(連絡)	危機管理課	自主防災会連絡網ライン21名電話10名連絡
6.23	第1回木津町区合同会議	中央交流会館	令和6年度各種会議連絡
7.7	第3回木津町区役員会議	中央交流会館	防災大会準備打ち合わせ
7.21	防災倉庫機材確認作業	瓦谷児童公園倉庫他	防災大会用資機材確認作業
7.21	第4回木津町区役員会議	中央交流会館	防災大会最終スケジュール
7.27	防災大会資機材搬入作業	中央交流会館	防災倉庫等より大会前日搬入、準備作業
7.28	木津町区自主防災大会	中央交流会館	危機管理課、相楽中部消防組合消防本部のご協力
9.1	州見台地域自主防災会	ガーデンモール	災害VR体験ほか(防災会長、副会長参加)
9.15	第4回木津町役員会議	不二荘園 集会所	防災研修、助成金、社協関連
9.28	木津町区防災研修	名古屋市港防災センター	地震体験、火災時の避難、VR体験等の研修
11.9	南ガーデン防災訓練	南ガーデン集会所ほか	自治会独自での訓練
11.17	木津川市一斉避難訓練	小中学校体育館ほか	奈良盆地東縁断層による震度7の地震(訓練)
11.24	令和7年度防災研修会場下見	堺市総合防災センター	自主防災会長、副会長、会計同行
12.1	州見台防災体験イベント	州見台小学校	州見台自主防災会主催、防災会長、副会長参加
12.1	第5回木津町区役員会議	不二荘園 集会所	第2回合同会議議案検討等
12.2	自主防災組織等活動助成金交付額確定通知	危機管理課	確定金額86,850円
12.8	第2回木津町区合同会議	庁舎北別館1階会議室	地域長会議報告他
2.2	第5回木津町区役員会議	不二荘園 集会所	第3回合同会議事前打ち合わせ
2.9	第3回木津町区合同会議	庁舎北別館1階会議室	新役員へのプレゼンテーション及び要望書等
2.24	火災報知器要望先配付		要望自治会(町内会)配付
3.6	消火器他設置要望先配付		要望自治会(町内会)配付
3.8	防災士研修会	危機管理課	新規合格防災士研修会
3.15	防災倉庫物品移動	瓦谷児童公園倉庫他	災害用毛布不二荘園集会所へ他
3.15	第6回木津町区役員会議	不二荘園 集会所	防災訓練、令和7年度事業計画ほか
3.15	城山台防災イベント	プラント駐車場	城山台自主防災会主催イベント参加
3.22	防災倉庫内資機材点検	瓦谷児童公園倉庫	資機材内容確認
3.23	木津町区防災訓練	瓦谷児童公園	木津第2分団第1部消防団員による消火栓取扱い、防災倉庫資機材点検

4. 木津町区開発土木建築関係

月 日	項 目	場 所 等	摘 要
4.4	東栄住宅開発協定書同意書	中央交流会館	木津八ヶ坪2番12(2戸)
4.12	木津宮ノ内65番1 今後の対応について(造成工事すでに終了)	中央交流会館	市役所都市計画課島川課長、オフィススフジワラ松浦課長、木津町区役員出席
4.12	木津八ヶ坪2番12造成工事着手		至: 令和6年8月31日(建築、側溝整備)
5.7	木津奈良道5番、6番造成工事		至: 令和6年10月15日(建設工事11月15日～)
5.10	市道木148号側道南線舗装復旧工事		至: 令和6年5月16日
5.17	木津宮ノ内65番1側道拡幅工事説明	伊藤初男様自宅	
7.1	木津町瓦谷15番建て替え解体工事		至: 令和6年7月31日
7.18	木津奈良道45-1 開発事前会議	中央交流会館	水利組合長、近隣自治会開発委員、役員
8.30	開発会議中止(奈良道45-1)		台風10号により中止。開発委員資料配布
9.20	奈良道7-1東西ガス管設置工事	木津奈良道5番、6番	至: 令和6年10月5日
9.28	木津宮ノ内108番1戸建て住宅		三浦建設設計事務所 個人住宅建設連絡
9.28	木津町内垣外20-21戸建て住宅		住宅情報館堺店 個人住宅建設連絡
10.24	大東建託開発協定書、同意書	地域長宅	木津奈良道45-1の一部集合住宅8戸
10.26	木津町八ヶ坪6番開発説明	地域長自宅	創レジデンシャル林部長
10.28	木津町瓦谷1番、15番造成工事	西町、3丁目回覧	至: 令和6年11月30日(建築12月16日～)
11.10	木津町八ヶ坪6番近隣開発会議	不二荘園集会所	学童通学時間、4t車⇒3t車、飛び出し注意喚起等
11.29	創レジデンシャル協定書、同意書	地域長自宅	木津町八ヶ坪6番2戸

5. 社会福祉協議会木津町区支部関係

月 日	項 目	場 所 等	摘 要
4.1	令和5年度会計監査	駒井前支部長宅	会計監査
4.22	木津支所運営委員・支部長合同会議	木津老人福祉センター	令和6年度第1回会議
5.14	お助け隊活動打ち合わせ	木津老人福祉センター	令和6年度打ち合わせ
5.17	社協「あつまれきずな食堂」打ち合わせ	木津老人福祉センター	8月2日事前会議
5.17	広報委員会	木津老人福祉センター	令和6年度第1回会議
5.18	木津町区通常総会	中央交流会館	
5.24	木津東部地域支え合い会議	木津老人福祉センター	第1回会議
5.25	社協木津町区支部総会	中央交流会館	令和6年度総会
5.27	支部長会懇談会	木津老人福祉センター	
6.23	地域懇談会	木津老人福祉センター	地域で考える地域の福祉
6.24	地域福祉活動計画策定に係る地域長懇談会	市役所	木津川市社会福祉協議会
6.29	社協木津町区支部役員会	中央交流会館	木津町区共催の自主防災大会他
7.22	きずな食堂会議	木津老人福祉センター	
7.26	木津支所運営委員・支部長合同会議	木津老人福祉センター	第2回福祉バザー他打ち合わせ
7.26	木津町区自主防災大会	中央交流会館	木津町区自主防災会共催カレー炊き出し他
9.3	社協木津町区支部役員会	不二荘園集会所	福祉バザー、高齢者交流会、スポーツ懇親会等
8.2	あつまれ きずな食堂	木津小学校	
8.9	木津東部地域支え合い会議	木津老人福祉センター	第2回
9.3	社協木津町区支部役員会	不二荘園集会所	
9.8	社協役員研修		
9.20	市民ボランティア体験		～9月30日 「新しいこと発見」
9.20	社協広報編集会議	木津老人福祉センター	第1回会議
9.28	木津川市社協職員研修	アスパアやましろ	
9.29	木津町区防災研修	名古屋市港防災センター	「人生100年の人生設計」
9.30	「きずな」編集会議	木津老人福祉センター	第1回編集会議
10.1	「きずな」編集会議	木津老人福祉センター	第2回編集会議
10.5	福祉バザー前日準備	中央体育館	物品搬入・陳列・値付け等
10.6	福祉バザー開催	中央体育館	役員各部署配置
10.21	木津東部地域支え合い会議	木津老人福祉センター	第3回

11.5	小地域高齢者交流会	八尾グランドホテル	21名参加
11.10	ボランティアグループパネル展	イオンモール高の原	～11日 相談コーナー、ものづくり体験等
11.14	木津町支部グランドゴルフ大会	ふれあい健康グランド	9名の参加
11.17	木津川市一斉避難訓練	小中学校体育館ほか	奈良盆地東縁断層による震度7の地震(訓練)
11.17	木津町支部ワナゲ大会	木津老人福祉センター	26名参加
12.8	第18回木津川市人権文化の集い	木津川市加茂文化センター	映画監督 井筒和幸さん講演
12.13	地域歳末助け合い募金活動		法人事業所募金へのご協力のお願い
12.14	地域歳末助け合い街頭募金活動	平和堂	
12.16	パブリックコメント		第4次木津川市地域福祉計画・活動計画(案)
12.21	フードパントリー	平和堂他	
2.2	木津川市地域支え合い研修会	八幡市文化センター	第12回きょうと地域福祉活動実践交流会
2.4	広報委員会	木津老人福祉センター	第2回
2.13	災害ボランティア研修会	やまなみホール	災害ボランティア、マイタイムライン作成等
2.15	令和6年度見守り隊研修	アスピアやましろ	災害ボランティア関連の報告等
3.23	木津町支部防災訓練	瓦谷児童公園	木津第2部第1分団消防団員協力
3.25	広報編集会議	木津老人福祉センター	
3.29	地域支え合いフォーラム	山城文化総合センター	講演会、各支部の実践報告

6. 木津町区青少年育成委員会及びスポーツ関係

月 日	項 目	場 所 等	摘 要
6.1	木津川市青少年育成委員会総会	山城総合文化センター	委員長参加
6.17	覚せい剤乱用防止該当啓発活動	JR木津駅周辺	委員長参加
7.17	自然と遊ぼう～魚掴み大会～	東部交流会館	委員長参加
8.3	木津川市花火大会夜間パトロール		不参加
12.1	スポーツ交流事業		不参加
12.22	紙ヒコーキ大会	中央体育館	不参加
1.18	第14回木津川市少年の主張大会		不参加
2.2	親子で楽しもう音楽フェス	加茂文化センター	不参加

7. 東山墓地管理委員会関係（木津6区会議含む）

月 日	項 目	場 所 等	摘 要
5.29	精霊流し実施について	庁舎北別館	環境課同席、3箇所ブルーシート設置実施
8.3	東山墓地管理費等会議	東部交流会館	管理費集金について
8.16	令和6年度精霊流し立ち会い	木津川グランド	本町西、下河原、木津町地域長立ち会い
9.8	東山墓地管理費徴収業務	東部交流会館	管理費徴収
10.8	木津6区財産管理委員会	市役所	会長、副会長選出
1.21	木津6区財産管理委員会	庁舎第2北別館	木津区、木津町区使途説明他

令和6年度 木津町区収支決算報告書

収入の部

単位:円

科 目	予算額	決算額	増 減	備 考
繰 越 金	749,566	749,566	0	
区 費	930,000	900,610	△ 29,390	区費、法人、集合住宅分含む
事 業 補 助 金	350,000	356,457	6,457	木津川市地域活動支援交付金
利 息	6	113	107	利息
雑 収 入	100,000	120,000	20,000	自治会活動協力金
合 計	2,129,572	2,126,746	△ 2,826	

*区費（法人関係）敬称略 アイウエオ順

アライの森 いさじ医院 関西エクステリア（ビノキオ） コーナン商事 ネットヨタヤサカ

ファミリーマート マクドナルド 望月測量事務所 和牛ダイニング桜

支出の部

単位:円

科 目	予算額	決算額	増 減	備 考
総 会 費 用	300,000	301,574	1,574	総会冊子印刷費、総会諸費用
会 議 費	20,000	14,092	△ 5,908	会議に関する諸費用(お茶など)
助 成 金	1,000,000	950,000	△ 50,000	自主防災会 800,000 社協木津町区支部 150,000
会 場 費	40,000	31,600	△ 8,400	不二荘園集会所、いずみホール使用料 (冷暖房費、音響代等含む)
事 務 用 品 費	100,000	110,864	10,864	コピー用紙、プリンター関係費用など
事 業 活 動 費	150,000	162,281	12,281	木津町区事業活動費、防犯パトロールに伴う費用など
予 備 費	519,572	556,335	36,763	次年度への繰越金を含む
合 計	2,129,572	2,126,746	△ 2,826	

収入の部と支出の部の差引残高 556,335 円は次年度に繰り越します。

(単年度支出 1,570,411 円)

令和 7年 3月 31 日

地域長 田中芳久 
会 計 新川 順一 

上記決算書並びに関係書類を監査の結果、適正であることを認めます。

令和 7年 4月 5日

監 事 芝原利晃 

令和6年度 自主防災会収支決算報告書

収入の部

単位:円

項 目	予算額	決算額	増 減	備 考
繰 越 金	1,072,160	1,072,160	0	
事 業 補 助 金	880,000	886,850	6,850	・木津町区 800,000円 ・自主防災組織等活動助成金 86,850円
利 息	7	101	94	預金利息
参 加 負 担 金	210,000	254,000	44,000	参加費 (大人3,000円、中高生2,000円、小学生1,000円) 95名参加
合 計	2,162,167	2,213,111	50,944	

支出の部

単位:円

項 目	予算額	決算額	増 減	備 考
会 議 費	10,000	9,600	△ 400	冷暖房、音響設備使用代、会議でのお茶代など
訓 練 費	80,000	140,295	60,295	自主防災大会(社協木津町区支部共催)に掛る諸費用
事 務 費	30,000	11,000	△ 19,000	トナー代・コピー用紙代他
備 品 費	100,000	137,860	37,860	火災報知器等防災関連資材
研 修 事 業 費	750,000	1,257,875	507,875	「名古屋防災センター見学」バス3台、参加人数 95名
事 業 活 動 費	20,000	24,742	4,742	防災活動に伴う諸費用
予 備 費	1,172,167	631,739	△ 540,428	次年度への繰越金を含む
合 計	2,162,167	2,213,111	50,944	

収入の部と支出の部の差引残高 631,739 円は次年度に繰り越します。

(単年度支出 1,581,372 円)

特別会計

単位:円

項 目	金 額	備 考
防災基金積立 (定期貯金)	1,509,536	令和7年3月31日決算額
防災基金積立 (定期貯金)	2,004,945	令和7年3月31日決算額
防災基金積立 (定期貯金)	1,000,153	令和7年3月31日決算額
防災基金積立 (定期貯金)	1,000,051	令和7年3月31日決算額
合 計	5,514,685	

令和 7年 3月31日

地域長 田中 芳久 
会 計 新川 順一 

上記決算書並びに関係書類を監査の結果、適正であることを認めます。

令和 7年 4月 5日

監 事 芝原 利晃 

令和7年度事業計画について

●安心、安全な暮らしやすい木津町区を目指して

◇行政からの連絡、伝達及び地域住民の連帯意識の向上に努めます。

- ・各自治会（町内会）の自治活動を尊重するとともにサポートし、木津町区全体のコミュニティ活動と、地域住民のつながりを深める活動を行います。
- ・市に対する各自治会（町内会）からの要望事項について、役員により現地確認を行い、納得のいく回答が得られるよう、市への働きかけを行います。
- ・木津町区財産処理委員会（木津町区・木津町区農業関係・東山墓地）について、各々規約に基づき、木津町区民の利便、並びに地域福祉の向上を目的として、実践可能な使途の検討を行います。

◇防災、減災に向けた取り組みを行う。

- ・昨年度も多くの災害が発生し、各地で被害が多く発生しています。災害時に備えて、マイタイムライン作成に向けた検討を行い、災害発生時に適切に速やかに避難行動が取れるよう、ワークショップを実施いたします。
- ・防災大会、防災研修、防災訓練を行い、防災に対する意識を高め、より多くの地域住民の参加を促し、これらの体験を通じて災害時に迅速な対応ができる木津町区を目指します。
- ・災害発生時において、自主防災会連絡網を活用し、ライン等情報ツールを利用することにより、迅速且つ正確な情報伝達を行います。

◇安全で犯罪を起こさせない地域を継続する。

- ・防犯パトロールにより犯罪抑止効果を高めるとともに、見守り隊による学童の登校下校時の交通安全に努めます。
- ・身近な地域でのつながり、助け合い、声掛けにより安心、安全な木津町区を目指していきます。
- ・自分たちの地域は、自分たちで守るという意識での活動を行います。

◇地域住民と情報の共有を図っていきます。

- ・各種会議、回覧、木津町区HPを活用し、地域住民に周知徹底を図ります。

◇木津町区ホームページ（リニューアル）

【新URL】

<https://木津町区.jp>



令和 7 年度 木津町区事業計画

月別	事業予定	実施予定時期
4 月	防犯パトロールキックオフ 第 1 回地域長会議	5 日(土) 中央交流会館 25 日(金) 木津川市役所
5 月	木津町区通常総会	11 日(日) 中央交流会館
6 月	木津町区第 1 回合同会議	15 日(日) 中央交流会館
7 月	木津町区第 2 回合同会議	13 日(日) 中央交流会館
8 月	木津町区自主防災大会	3 日(日) 中央交流会館
10 月	木津町区財産処理委員会	5 日(日) 中央交流会館(予定)
11 月	木津町区防災研修 第 2 回地域長会議	9 日(日) 堺市総合防災センター 未定
12 月	木津町区第 3 回合同会議	7 日(日) 中央交流会館(予定)
2 月	木津町区第 4 回合同会議	8 日(日) 中央交流会館(予定)
3 月	木津町区防災訓練	22 日(日) 瓦谷児童公園(予定)
随 時	開発会議	随時開催
各 月	回覧配付・木津町区 HP 掲載	泉路ほか

令和 7 年度 木津町区自主防災会事業計画

月別	事業予定	実施予定時期
4 月	防犯パトロールキックオフ 木津川市防災フェア 地域防災リーダー研修会	5 日(土) 中央交流会館 5 日(土) 木津川市中央体育館 20 日(日) 市役所
5 月	木津町区通常総会 地域自主防災組織合同連絡会	11 日(日) 中央交流会館 16 日(金) 市役所
6 月	災害情報伝達訓練 木津町区第 1 回合同会議	4 日(水) 木津川市 15 日(日) 中央交流会館
7 月	木津町区第 2 回合同会議	13 日(日) 中央交流会館
8 月	木津町区自主防災大会	3 日(日) 中央交流会館
9 月	ワークショップ(マイタイムライン)	21 日(日) 中央交流会館
11 月	木津町区防災研修 木津川市防災訓練	9 日(日) 堺市総合防災センター 16 日(日) 場所未定
12 月	木津町区第 3 回合同会議	7 日(日) 中央交流会館(予定)
2 月	木津町区第 4 回合同会議	8 日(日) 中央交流会館(予定)
3 月	木津町区防災訓練	22 日(日) 瓦谷児童公園

令和 7 年度 木津町区会計予算

収入の部

単位:円

科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	備 考
繰 越 金	556,335	749,566	△ 193,231	
区 費	900,000	930,000	△ 30,000	区費・法人・集合住宅を含む
事 業 補 助 金	350,000	350,000	0	木津川市地域活動支援交付金
利 息	113	6	107	利息
雑 収 入	100,000	100,000	0	自治会活動協力金
合 計	1,906,448	2,129,572	△ 223,124	

支出の部

単位:円

科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	備 考
総 会 費 用	300,000	300,000	0	総会冊子印刷費、総会諸費用
会 議 費	20,000	20,000	0	会議に関する諸費用(お茶など)
助 成 金	1,000,000	1,000,000	0	自主防災会 800,000 社協木津町区支部 150,000 青少年育成委員会 50,000
会 場 費	40,000	40,000	0	不二荘園集会所、いずみホール 使用料(冷暖房費、音響代含む)
事 務 用 品 費	100,000	100,000	0	コピー用紙、プリンター関係費用など
事 業 活 動 費	150,000	150,000	0	木津町区事業活動費、防犯パト ロールに伴う費用など
予 備 費	296,448	519,572	△ 223,124	次年度への繰越金を含む
合 計	1,906,448	2,129,572	△ 223,124	

令和7年度 自主防災会会計予算

収入の部

単位:円

科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	備 考
繰 越 金	631,739	1,072,160	△ 440,421	
事 業 補 助 金	880,000	880,000	0	・木津町区 800,000円 ・自主防災組織等活動助成金 80,000円
利 息	101	7	94	預金利息
参 加 負 担 金	270,000	210,000	60,000	参加費 (昼食代 3,000 /人) 大人90名 (令和6年 95名参加)
合 計	1,781,840	2,162,167	△ 380,327	

支出の部

単位:円

科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	備 考
会 議 費	10,000	10,000	0	冷暖房、音響設備使用代、 会議でのお茶代など
訓 練 費	120,000	80,000	40,000	自主防災大会 (社協木津町区 支部共催) に掛る諸費用
事 務 費	30,000	30,000	0	トナー代・コピー用紙代他
備 品 費	130,000	100,000	30,000	火災報知器等防災関連資材
研 修 事 業 費	1,000,000	750,000	250,000	堺市総合防災センター (90名予定)
事 業 活 動 費	20,000	20,000	0	防災活動に伴う諸費用
予 備 費	471,840	1,172,167	△ 700,327	次年度への繰越金を含む
合 計	1,781,840	2,162,167	△ 380,327	

特別会計

単位:円

項 目	金 額	備 考
防災基金積立 (定期貯金)	1,509,536	令和7年3月31日決算額
防災基金積立 (定期貯金)	2,004,945	令和7年3月31日決算額
防災基金積立 (定期貯金)	1,000,153	令和7年3月31日決算額
防災基金積立 (定期貯金)	1,000,051	令和7年3月31日決算額
合 計	5,514,685	

木 津 町 区 規 約

【区 域】

第 5 条 本区は次の町内会または自治会（以下、「自治会」という。）をもって構成する。
 四丁目、五丁目、小寺町、西町、三桝町、川原町、不二荘園、幸町、みどり町、
 若葉町、木津南ガーデンタウン（以下、「南ガーデン」と略称する。）、城西町、
 サンガーデン木津西（同「サンガーデン」）、木津八ヶ坪、木津瓦谷中央自治会
 （同「木津瓦谷中央」）、コンフォート木津神田（同「神田自治会」）、リーブルガー
 デン宮ノ内（同「リーブル宮ノ内」）、クレイドルガーデン宮ノ内（同「クレイドル」）、
 木津宮ノ内107（同「宮ノ内107」）、フォレスト木津（同「フォレスト」）、
 ガーデン瓦谷（*三丁目、公園南削除）

【総 会】

3. 総会は、前項に示した構成員の2分の1以上の出席をもって成立する。なお、委任状を
 もって出席に代えることができる。（* 3分の2→2分の1）
 但し、自然災害等により総会開催ができなくなった時は、全構成員に第 12 条第 1 項で
 示す事項を総会資料として、配付することで成立とする。

【付 表 1】

年 度	会 計 の 選 任	監 事 の 選 任
令和 8 年度 (2026)	五丁目	不二荘園・神田自治会
令和 10 年度 (2028)	四丁目	西町
令和 12 年度 (2030)	小寺町	川原町・幸町・城西町・木津八ヶ坪・木津 瓦谷中央・ガーデン瓦谷
令和 14 年度 (2032)	不二荘園・神田自治会	三桝町・若葉町・みどり町・リーブル宮ノ 内・宮ノ内107・フォレスト
令和 16 年度 (2034)	西町	南ガーデン・サンガーデン・クレイドル
令和 18 年度 (2036)	川原町・幸町・城西町・木津八ヶ坪・木津 瓦谷中央・ガーデン瓦谷	五丁目
令和 20 年度 (2038)	三桝町・若葉町・みどり町・リーブル宮ノ 内・宮ノ内107・フォレスト	四丁目
令和 22 年度 (2040)	南ガーデン・サンガーデン・クレイドル	小寺町
令和 24 年度 (2042)	五丁目	不二荘園・神田自治会

（* 三丁目・公園南削除）

木津町区青少年育成委員会規約

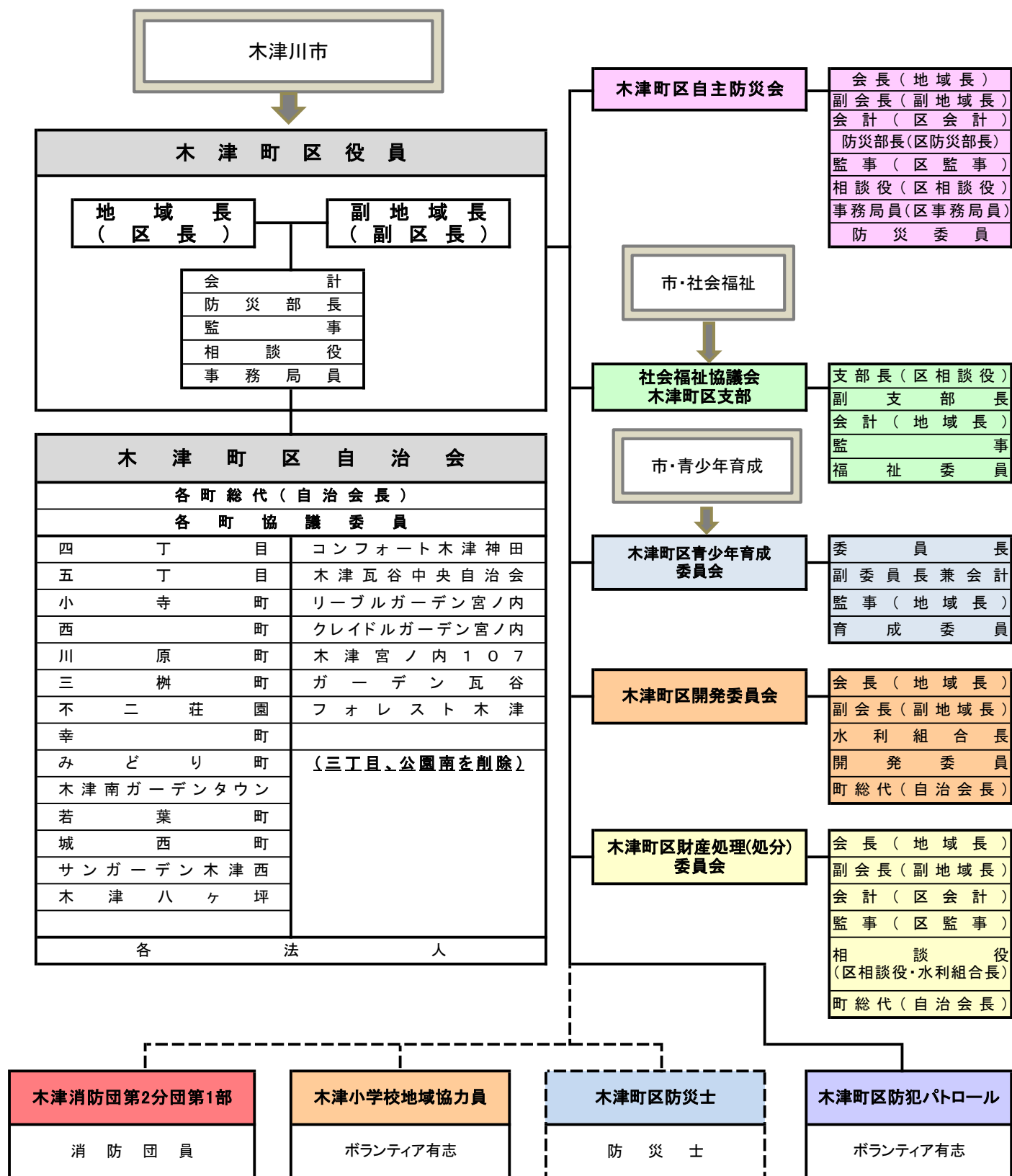
【付表】

年 度	副委員長兼会計	委員長
令和 7 年度 (2025)	川原町・幸町・城西町・木津八ヶ坪・木津瓦谷中央・ガーデン瓦谷	三桝町・若葉町・みどり町・リーブル宮ノ内・宮ノ内 1 0 7・フォレスト
令和 8 年度 (2026)	西町	川原町・幸町・城西町・木津八ヶ坪・木津瓦谷中央・ガーデン瓦谷
令和 9 年度 (2027)	不二荘園・神田自治会	西町
令和 10 年度 (2028)	小寺町	不二荘園・神田自治会
令和 11 年度 (2029)	四丁目	小寺町
令和 12 年度 (2030)	五丁目	四丁目
令和 13 年度 (2031)	南ガーデン・サンガーデン・クレイドル	五丁目
令和 14 年度 (2032)	三桝町・若葉町・みどり町・リーブル宮ノ内・」宮ノ内 1 0 7・フォレスト	南ガーデン・サンガーデン・クレイドル
令和 15 年度 (2033)	川原町・幸町・城西町・木津八ヶ坪・木津瓦谷中央・ガーデン瓦谷	三桝町・若葉町・みどり町・リーブル宮ノ内・宮ノ内 1 0 7・フォレスト

※ 自治会の名称は（「木津町区規約第 5 条」に基づく）

（三丁目、公園南を削除）

木津町区組織



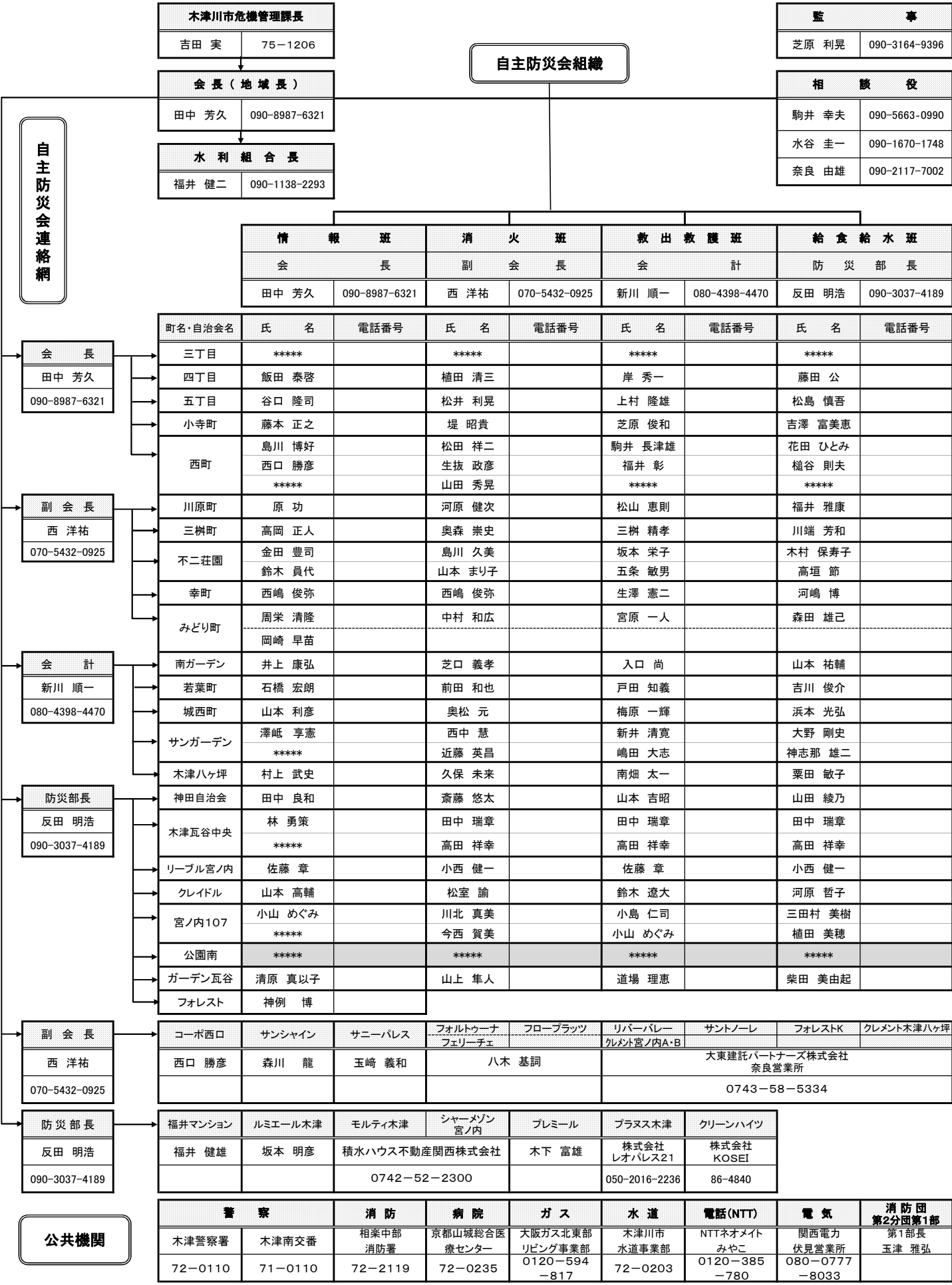
令和7年度（2025） 木津町区役員・委員名簿

地 域 長	田 中 芳 久	防 災 部 長	反 田 明 浩	相 談 役	駒 井 幸 夫
副 地 域 長	西 洋 祐	監 事	芝 原 利 晃		水 谷 圭 一
会 計	新 川 順 一	—	—		奈 良 由 雄

町名・自治会名	総代・自治会長	協 議 委 員	開 発 委 員	福 祉 委 員	青少年育成委員 委員長：** 副委員長兼会計：*
四 丁 目	飯 田 泰 啓	飯 田 民 雄	飯 田 泰 啓	市 川 寿	花 田 善 巨
五 丁 目	谷 口 隆 司	嘉 部 喜 久 男	嘉 部 喜 久 男	谷 口 隆 司 山 田 憲 治 花 田 必 司 東 谷 進	松 島 慎 吾
小 寺 町	藤 本 正 之	堤 昭 貴	藤 本 正 之	芝 原 利 晃	奥 村 正 友
西 町	島 川 博 好	西 口 勝 彦	島 川 博 好	福 井 重 忠 橋 本 正	今 井 淳 一
川 原 町	原 功	中 田 政 春	末 谷 和 幸	八 木 基 詞	田 中 芳 久
三 桝 町	高 岡 正 人	曾 我 義 隆	高 岡 正 人	松 田 文 男	高 岡 正 人**
不 二 荘 園	金 田 豊 司	鈴 木 員 代	金 田 豊 司	島 川 久 美 山 本 ま り 子	坂 本 栄 子
幸 町	西 嶋 俊 弥	西 嶋 俊 弥	河 嶋 博	生 澤 憲 二	河 嶋 博
み ど り 町	周 栄 清 隆	周 栄 清 隆	周 栄 清 隆	三 浦 カ ヲ 子	周 栄 清 隆
南 ガ ー デ ン	井 上 康 弘	浦 雄 大	浦 雄 大	入 口 尚 芝 口 義 孝	長 野 靖 彦
若 葉 町	石 橋 宏 朗	石 橋 宏 朗	石 橋 宏 朗	選 出 な し	吉 川 俊 介
城 西 町	山 本 利 彦	野 村 鋼 平	北 村 夕 菜	奥 田 崇 大	中 野 邦 彦
サ ン ガ ー デ ン	澤 岨 享 憲	宮 永 吾 一	岡 田 崇	河 本 恵 之 伊 藤 雄 基 河 田 真 桜 井 勝 義	絹 見 佑 生
木 津 八 ヶ 坪	村 上 武 史	久 保 未 来	南 畑 太 一	栗 田 敏 子	村 上 武 史
神 田 自 治 会	田 中 良 和	田 中 良 和	斎 藤 悠 太	山 本 吉 昭	山 田 綾 乃
木 津 瓦 谷 中 央	林 勇 策	林 勇 策	政 岡 慶 文	野 田 莉 都 子	政 岡 慶 文
リーブル宮ノ内	佐 藤 章	佐 藤 章	小 西 健 一	小 西 健 一	佐 藤 章
ク レ イ ド ル	山 本 高 輔	松 室 諭	鈴 木 遼 大	山 本 高 輔	河 原 哲 子
宮ノ内107	小 山 め ぐ み	小 山 め ぐ み	小 山 め ぐ み	*****	*****
ガ ー デ ン 瓦 谷	清 原 真 以 子	松 本 敏 昇	前 川 大 貴	三 浦 愛 菜	林 真 由 子 *
フ ォ レ ス ト	神 例 博	神 例 博	神 例 博	選 出 な し	選 出 な し
水 利 組 合 長	—	—	福 井 健 二	—	—

福井マンション ルミエール木津 サニーパレス フォルトゥーナ フロープラッツ リバーバレー プレミール
コーポ西口 サンシャイン モルティ木津 シャーメゾン宮ノ内 プラヌス木津 クリーンハイツ サントノーレ

令和7年度(2025) 木津町区自主防災会組織及び連絡網



木 津 町 区 規 約

制定	平成 2 年 4 月 1 日	改定	平成 6 年 5 月 22 日	改定	平成 8 年 5 月 19 日
改定	平成 11 年 5 月 9 日	改定	平成 14 年 5 月 12 日	改定	平成 15 年 5 月 18 日
改定	平成 18 年 5 月 14 日	改定	平成 19 年 5 月 13 日	改定	平成 20 年 5 月 11 日
改定	平成 21 年 5 月 24 日	改定	平成 22 年 5 月 23 日	改定	平成 23 年 5 月 27 日
改定	平成 25 年 5 月 19 日	改定	平成 26 年 5 月 18 日	改定	平成 28 年 5 月 15 日
改定	平成 30 年 5 月 20 日	改定	令和 元年 5 月 19 日	改定	令和 2 年 4 月 1 日
改定	令和 3 年 5 月 23 日	改定	令和 4 年 5 月 16 日	改定	令和 6 年 5 月 18 日
改定	令和 7 年 5 月 11 日				

【名 称】

第 1 条 この会は、木津町区（以下、「本区」という。）と称する。

【事務所の所在地】

第 2 条 本区の事務所は地域長宅に置く。

【目 的】

第 3 条 本区は、区民の利便および区民相互の親睦を図り、区民の福祉向上に寄与し、地域内における市行政の円滑な運営に協力することを目的とする。

【活動区分】

第 4 条 木津町地域における活動等を一般業務と農事業務に区分し、本区は一般業務を司る。

【区 域】

第 5 条 本区は次の町内会または自治会（以下、「自治会」という。）をもって構成する。
四丁目、五丁目、小寺町、西町、三桝町、川原町、不二荘園、幸町、みどり町、若葉町、木津南ガーデンタウン（以下、「南ガーデン」と略称する。）、城西町、サンガーデン木津西（同「サンガーデン」）、木津八ヶ坪、木津瓦谷中央自治会（同「木津瓦谷中央」）、コンフォート木津神田（同「神田自治会」）、リーブルガーデン宮ノ内（同「リーブル宮ノ内」）、クレイドルガーデン宮ノ内（同「クレイドル」）、木津宮ノ内 1 0 7（同「宮ノ内 1 0 7」）、フォレスト木津（同「フォレスト」）、ガーデン瓦谷

【事 業】

第 6 条 本区は次の事業を行う。
(1) 各自治会および区民相互の親睦を図る集会等の開催
(2) 本区自主防災に関する事項
(3) 本区内の開発に関する事項
(4) 区民の福祉向上に関する事項
(5) 青少年の健全な育成に関する事項
(6) 本区内の防犯活動に関する事項
(7) その他

【役 員】

第 7 条 本区に次の役員を置く。
(1) 地 域 長 1 名
(2) 副 地 域 長 1 名
(3) 会 計 1 名
(4) 防 災 部 長 1 名
(5) 監 事 1 名
(6) 相 談 役 若干名
(7) 事 務 局 員 1 名

2. 地域長は前副地域長が継承する。

3. 副地域長は前会計が継承する。
4. 会計は付表のとおり輪番制とし、各自治会の互選により選任される。
5. 防災部長は地域長が委嘱する。
6. 監事は付表のとおり輪番制とし、各町の総代または自治会長の互選により選任される。
7. 相談役は地域長が委嘱する。
8. 事務局員は必要に応じて置くことができる。その場合、地域長が委嘱する。

【役員の任務】

- 第 8 条 地域長は本区を代表し、本区の運営を統括する。また、「木津川市行政地域設置条例」に掲げられている、次の事項を行う。
- (1) 市が発する情報及び連絡事項等の地域住民への周知及び市政の普及に対する協力並びに資料等の収集提供に関すること
 - (2) 市政と地域住民との連絡調整に関すること
 - (3) 市政運営に関し選任が必要となる委員等の推薦に関すること
但し、木津六区財産管理委員は水利組合代表者 1 名を推薦すること
 - (4) 市が策定又は実施する各種行政計画及び事業計画に関して必要となる調査や資料の提供又は地域住民の意見等の取りまとめに関すること
 - (5) その他、市長が特に認めること
2. 副地域長は地域長を補佐し、地域長に事故あるときはこれを代理する。
 3. 会計は、本区の会計事務一切を司る。
 4. 防災部長は、本区防災部門における実務一般を司る。
 5. 監事は、本区の会計を監査する。
 6. 相談役は、より包括的または専門的な見地から本区の活動状況等について助言する。
 7. 事務局員は、地域長が指示する書面作成から事務処理一切を司る。

【役員の任期】

- 第 9 条 役員の任期は原則として 2 年とする。ただし、防災部長、相談役および事務局員については再任を妨げない。

【委員会の設置】

- 第 10 条 本区事業の円滑な推進を図る目的で、次の委員会等を設置し役員（委員長等）および必要な員数の委員を置く。
- (1) 木津町区自主防災会
 - (2) 開発委員会
 - (3) 社会福祉協議会木津町区支部
 - (4) 木津町区青少年育成委員会
 - (5) 木津町区財産処理(処分)委員会

【区 費】

- 第 11 条 本区事業の円滑な推進と健全な運営を図る目的で、次のとおり区費を定める。
- (1) 年間区費用 一戸当たり 1,000円 一法人当たり 10,000円
但し、自然災害等により本区事業の運営ができなくなった年度は、役員と協議のうえ、地域長が区費の減額を決定することができる。
 - (2) 区費の納入
各町総代（自治会長）は、区費を本区会計に原則として、6 月・12 月にそれぞれ上期分・下期分を納付する。

【総 会】

- 第 12 条 地域長は、原則として毎年 1 回総会を開催し、次の事項を審議し賛同を得るものとする。
- (1) 事業報告および事業計画に関すること
 - (2) 収支決算および収支予算に関すること

- (3) 会計監査に関すること
 - (4) 規約の改定に関すること
 - (5) その他、総会が特に必要と認めたこと
2. 総会は、本区役員、町総代（自治会長）、協議委員、防災委員、開発委員、福祉委員、青少年育成委員、その他地域長が必要と認めるものをもって構成する。
3. 総会は、前項に示した構成員の2分の1以上の出席をもって成立する。なお、委任状をもって出席に代えることができる。
但し、自然災害等により総会開催ができなくなった時は、全構成員に第12条第1項で示す事項を総会資料として、配付することで成立とする。
4. 総会は、その審議事項の一部を次条に示す町総代・協議委員合同会議に委任することができる。
5. 地域長が開催を必要と判断した場合、または役員の半数以上から要請があった場合、地域長は臨時総会を招集しなければならない。臨時総会の構成員や成立要件は本条第2項および第3項と同様とする。

【会 議】

- 第13条 地域長は、本区役員、各自治会の町総代・協議委員により構成される合同会議を、定期的に開催することとする。
2. 合同会議は、次の事項を審議し実施する。
- (1) 総会に提出すべきことがら
 - (2) 総会より委任されたことがら
 - (3) その他、合同会議が特に必要と認めたこと

【会計年度】

- 第14条 本区自治会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

【会計監査】

- 第15条 本区自治会の会計監査は、毎年1回監事が行う。ただし、必要がある場合は、臨時にこれを行うことができる。
2. 監事は、会計監査の結果を総会に報告しなければならない。

【文書(記録)の管理】

- 第16条 本区に係わる文書(記録)の管理と保存期間、管理担当及び保存・廃棄方法を定める。
- (1) 管理文書(記録)、保存期間、管理部門は付表2に基づいて実施する。
 - (2) 管理文書(記録)は、原本として地域長が定める場所に保管する。
なお、必要により電子媒体の保存も可とする。
 - (3) 保存期間を過ぎた管理文書(記録)は速やかに廃棄し、管理外の文書(記録)は役員と協議し、地域長の承認を得たうえで廃棄処分する。

【自治会の組成】

- 第17条 本区地内に新設される戸建住宅ならびに集合住宅等は自治会を組成する。
- (1) 分譲戸建住宅ならびに分譲集合住宅は、開発申請ならびに確認申請前に本区と工事協定書を締結し、入居開始と同時に自治会組成の発足を原則とする。またその旨を協定書に明記し了解を得るものとする。
 - (2) 賃貸集合住宅は前項と同等の扱いとし、自治会の組成については発足を原則としその旨を協定書に明記する。
 - (3) 一般戸建住宅に入居される方は、確認申請前に本区に届け出るものとし、工事完成後はその地域内の既存自治会に加入することを原則とする。

【付表 1】

年 度	会 計 の 選 任	監 事 の 選 任
令和 8 年度 (2026)	五丁目	不二荘園・神田自治会
令和 10 年度 (2028)	四丁目	西町
令和 12 年度 (2030)	小寺町	川原町・幸町・城西町・木津八ヶ坪・木津 瓦谷中央・ガーデン瓦谷
令和 14 年度 (2032)	不二荘園・神田自治会	三桝町・若葉町・みどり町・リーブル宮ノ 内・宮ノ内107・フォレスト
令和 16 年度 (2034)	西町	南ガーデン・サンガーデン・クレイドル
令和 18 年度 (2036)	川原町・幸町・城西町・木津八ヶ坪・木津 瓦谷中央・ガーデン瓦谷	五丁目
令和 20 年度 (2038)	三桝町・若葉町・みどり町・リーブル宮ノ 内・宮ノ内107・フォレスト	四丁目
令和 22 年度 (2040)	南ガーデン・サンガーデン・クレイドル	小寺町
令和 24 年度 (2042)	五丁目	不二荘園・神田自治会

【付表 2】

管理文書(記録)名	保存期間	管理担当	備 考
総会冊子	永久	地域長	各規程、規約含む
金銭出納帳	永久	会計	—
領収書綴り	10 年	会計	—
備品台帳	永久	会計	年一回点検し点検記録を残すこと 自主防災会備品含む
収支決算書	永久	会計	—
市との取り決め	永久	地域長	区と木津川市との取決め約束事項
開発工事協定書 工事合意書	永久	地域長	工事完了後も記録として保存
要望書	10 年	地域長	市・回答書も含む
各種申請書	10 年	地域長	市に対する申請書

木津町区自主防災会規約

制定 平成 22 年 4 月 24 日 改定 平成 22 年 5 月 23 日 改定 平成 26 年 5 月 18 日
改定 平成 26 年 5 月 22 日 改定 平成 28 年 5 月 15 日 改定 平成 30 年 5 月 20 日
改定 令和 2 年 4 月 1 日 改定 令和 4 年 5 月 16 日

【名 称】

第 1 条 この会は、木津町区自主防災会（以下、「本会」という。）と称する。

【事務所の所在地】

第 2 条 本会の事務所は会長宅に置く。

【目 的】

第 3 条 本会は、地域住民の隣保共同の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、地震災害・風水害・火災その他の災害（以下、「震災等」という。）による被害の防止および軽減を図ることを目的とする。

【事 業】

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 防災に関する知識の普及に関すること
- (2) 震災等に対する災害予防に関すること
- (3) 震災等の発生時における情報の収集伝達、初期消火、救出救護、避難誘導等応急処置対策に関すること
- (4) 防災訓練に関すること
- (5) その他本会の目的を達成するために必要な事項。

【会 員】

第 5 条 本会の会員は、木津町区の構成員と同等とする。

【役 員】

第 6 条 本会に次の役員を置く。

- | | | |
|-------------|-----|-----------|
| (1) 会 長 | 1 名 | (区 地 域 長) |
| (2) 副 会 長 | 1 名 | (区副地域長) |
| (3) 会 計 | 1 名 | (区 会 計) |
| (4) 防 災 部 長 | 1 名 | (区防災部長) |
| (5) 監 事 | 1 名 | (区 監 事) |
| (6) 相 談 役 | 若干名 | (区相談役他) |
| (7) 事 務 局 員 | 1 名 | (事 務 局 員) |

2. 本会の役員は、木津町区の役員が兼務する。
3. 会長は、必要に応じ区役員、相談役の他に新たな事務局員を委嘱することができる。
4. 役員の任期は、木津町区役員の任期と同じとする。

【役員の仕事】

- 第 7 条 会長は、本会を代表し、会務を総括し震災等発生時等における自主防災活動の指揮命令を行う。
2. 副会長は、会長を補佐し会長が事故あるときはその任務を代行する。
 3. 会計は、本会の会計事務一切を司る。
 4. 防災部長は、会長を補佐し、地域防災訓練並びに災害 時にかかる実務を司る。
 5. 監事は、本会の会計を監査する。
 6. 相談役は、より包括的または専門的な見地から本会の活動状況等について助言する。
 7. 事務局員は、会長が指示する書面作成から事務処理一切を司る。

【総 会】

第 8 条 総会は、木津町区の総会に組み入れて開催する。

2. 総会では、次の事項を審議し賛同を得るものとする。
 - (1) 事業報告および事業計画に関すること
 - (2) 収支決算および収支予算に関すること
 - (3) 会計監査に関すること
 - (4) 規約の改定に関すること
 - (5) その他、総会が特に必要と認めたこと
3. 総会は、その審議事項の一部を防災会議に委任することができる。
4. 会長が開催を必要と判断した場合、または役員半数以上から要請があった場合、会長は臨時総会を招集しなければならない。

【防災会議】

第 9 条 会長は、本会の役員および各自治会の防災委員代表者（町総代または自治会長兼務）により構成される防災会議を、定期的に開催することとする。本会議は、木津町区開催の町総代・協議委員合同会議に組み入れて開催してもよい。

2. 防災会議では、次の事項を審議し実施する。
 - (1) 総会に提出すべきことがら
 - (2) 総会より委任されたことがら
 - (3) その他、防災会議が特に必要と認めたこと

【防災計画】

第 10 条 本会は、震災等による被害の防止及び軽減を図るため、防災計画を作成する。

2. 防災計画は、次の事項について定める。
 - (1) 震災等の発生時における防災組織の編成及び任務分担に関すること
 - (2) 防災知識の普及に関すること
 - (3) 防災訓練の実施に関すること
 - (4) 震災等の発生時における情報の収集伝達、出火防止、初期消火、救出救護及び避難誘導等に関すること
 - (5) その他必要な事項

【経 費】

第 11 条 本会の運営に要する経費は、助成金その他の収入をもってこれに充てる。

【会計年度】

第 12 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

【会計監査】

第 13 条 本会の会計監査は、毎年 1 回監事が行う。ただし、必要がある場合は、臨時にこれを行うことができる。

2. 監事は、会計監査の結果を総会に報告しなければならない。

木津町区自主防災会活動計画

1. 目 的

この計画は、木津町区自主防災会の活動に必要な事項を定め、もって、地震その他の災害による人的、物的被害の発生及びその拡大を防止することを目的とする。

2. 計画事項

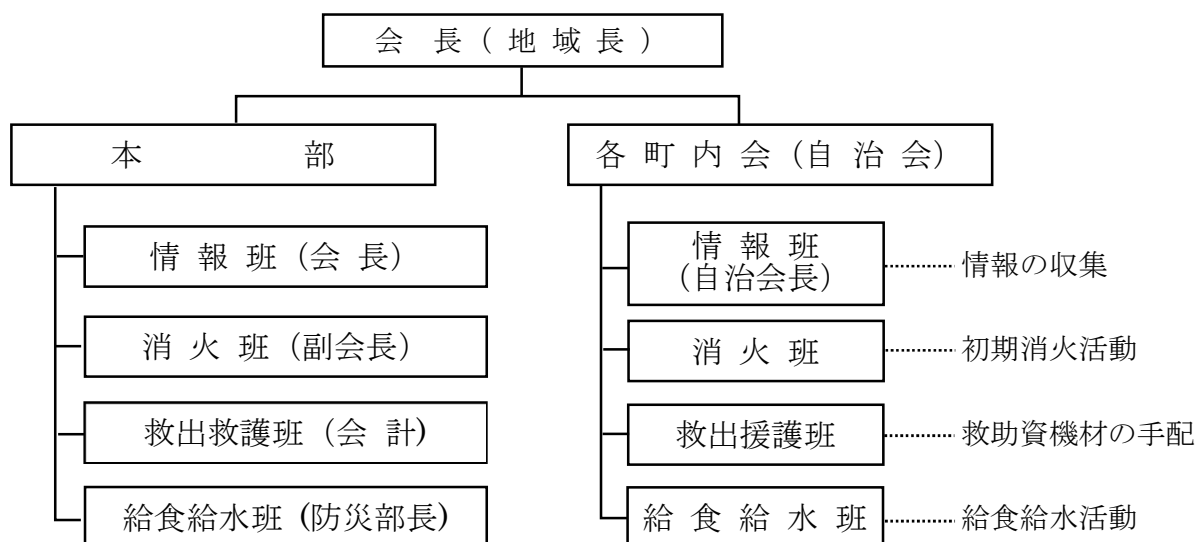
この計画に定める事項は、次のとおりとする

- (1) 自主防災活動組織の編成及び任務分担に関する事
- (2) 自主防災活動知識の普及に関する事
- (3) 自主防災活動訓練の実施に関する事
- (4) 情報の収集、伝達に関する事
- (5) 出火防止、消火に関する事
- (6) 救出救護に関する事
- (7) 給食給水に関する事
- (8) 自主防災資機材等の備蓄及び管理に関する事

3. 自主防災活動組織の編成及び任務分担

災害発生時の応急対応を迅速かつ効果的に行うため、次のとおり自主防災活動組織を編成する。

木津町区自主防災活動組織



4. 防災知識の普及

地域住民の防災意識を高揚するため、次により防災知識の普及を行う。

(1) 普及事業

- ① 自主防災会及び防災計画に関する事
- ② 地震、火災、水害等についての知識に関する事
- ③ 地区周辺、各家庭における防災上の留意事項に関する事
- ④ その他、防災に関する事

(2) 普及の方法

- ① 広報誌、パンフレット、ポスター等の配付
- ② 座談会、講習会、見学研修、映画等の開催及びパネル等の展示

(3) 実施期間

火災予防、防火の日等、関係諸行事に行われる時期に実施、又は随時実施する。

5. 自主防火訓練

大地震の災害の発生に備えて、情報の収集伝達、消火、避難等を迅速かつ的確に行うため、次により自主防災訓練を実施する。

訓練は個別訓練及び総合訓練とする。

個別訓練・・・情報の収集伝達、消火、避難、救出、救護訓練とする。

総合訓練・・・2以上の個別訓練について、総合的に行うものとする。

6. 情報の収集伝達

情報班は、地域内の災害情報、防災関係機関、報道機関等の情報を収集するとともに、必要と認められる情報を地域住民、防災関係機関等に伝達する。

7. 出火防止及び初期消火

(1) 大地震においては、火災の発生が被害を大きくする主な原因となるので、火気使用設備器具の整備及び周辺の整理整頓、危険物等の保管状況、消火器等消火器材の整備、建物等の危険箇所等点検整備を行う。

(2) 初期消火対策として、地域内に火災が発生した場合、迅速に消火活動を行い、初期に消火することができるよう消火栓の活用、消火器、水バケツ等の確認及び点検整備を行う。

8. 救出救護

(1) 建物の崩壊、落下物のより救出救護を要する者が生じたとき、現場付近の者は直ちに救出救護活動を行い、救出救護班は、防災関係機関の出動を要請する。

(2) 医療関係への連絡・・・①京都山城総合医療センター ②市内開業医 ③木津川市木津保健センター 等

(3) 避難場所・・・・・・①木津小学校 ②中央交流館 ③中央体育館 ④瓦谷公園 等

9. 給食給水

給食給水班員は、市から配分された食料・飲料水、また地域の家庭から提供された食料・飲料水で給食給水活動を行う。

10. 防火資器材等の備蓄及び管理

防火資器材等の備蓄及び管理に関しては、自主防災会及び木津川市役所が行う。

11. 自主防災実施計画

相楽中部消防署員及び木津町消防団員等の指導で、地域住民を対象に訓練を実施する。



財団法人自治総合センターコミュニティ助成による物品管理規定

略称「木津町区物品管理規定（宝くじ）」

制定 平成 27 年 5 月 24 日 改定 令和 3 年 10 月 1 日

【目 的】

第 1 条 この規定は、木津町区及び木津町区自主防災会（以下、本会という。）が管理する財団法人自治総合センターコミュニティ助成事業による物品の使用と保管について定める。

【助成事業物品】

第 2 条 助成事業による物品は木津町区地域長、自主防災会会長の管理のもとに、本会が使用することとするが、区長及び会長もしくは本会役員会の承認をもって本会以外の団体も使用できることとする。

【備品台帳】

第 3 条 助成事業による本会の物品は、備品台帳を作成し地域長及び会長が管理する。また、毎年行う会計監査において在庫の確認を行う。

【財団法人自治総合センターへの協力】

第 4 条 助成事業による物品については、助成制度の趣旨を理解して使用し、財団法人自治総合センターが行う地方自治の振興及び住民福祉の増進への活動や宝くじの普及広報に関する活動へ協力することとする。

社会福祉協議会木津町区支部規約

制定 平成 23 年 6 月 13 日 改定 平成 30 年 4 月 1 日 改定 令和 2 年 4 月 1 日
改定 令和 3 年 4 月 1 日

【名 称】

第 1 条 この会は、木津川市社会福祉協議会木津町区支部（以下、「本会」という。）と称する。

【事務所の所在地】

第 2 条 本会の事務所は支部長宅におく。

【目 的】

第 3 条 本会は、木津川市社会福祉協議会（以下、「市社協」という。）の目的にしたがい木津町区行政のもと地区実践機関とし、関係者の緊密なネットワークにより地区社会の福祉を増進することを目的とする。

【事 業】

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために、市社協の事業を分担すると共に地区に即応した福祉事業を行う。

【会 員】

第 5 条 本会の会員は、木津町区自治会員と同等とする。

【役員ならびに委員】

第 6 条 本会に次の役員ならびに福祉委員を置く。

- | | |
|-------------|-----|
| (1) 支 部 長 | 1 名 |
| (2) 副 支 部 長 | 1 名 |
| (3) 会 計 | 1 名 |
| (4) 監 事 | 1 名 |
| (5) 福 祉 委 員 | 数十名 |

【役員および福祉委員の任務】

第 7 条 本会の役員および福祉委員の任務は以下のとおりとする。

- (1) 支部長は、本会を代表し本会の運営を統括する。
- (2) 副支部長は、支部長を補佐し支部長に事故があるときは、その職務を代行する。
- (3) 会計は、本会の会計を司る。
- (4) 監事は、本会の業務並びに会計監査を行う。
- (5) 福祉委員は、本会の業務推進にあたる。

【役員の選任と任期】

第 8 条 支部長、会計の選任方法は以下のとおりとする。

- (1) 支部長は、木津町区役員のうち地域長退任者が就任する。
- (2) 会計は、木津町区役員のうち地域長就任者が就任する。
2. 前項で不都合が生じた場合には、本会の役員会で協議し、他の適任者を選任できるものとする。
3. 副支部長、監事は、福祉委員会議の同意を得て支部長が委嘱する。
4. 支部長、会計の任期は、木津町区役員の在任期間に合わせ 2 年とする。副支部長、監事の任期は 2 年とするが、再任は妨げない。

【福祉委員の選任と任期】

第 9 条 福祉委員は、次の者をもって構成する。

- (1) 各町内会から福祉委員として選任された者。
- (2) 民生委員。
- (3) その他、木津町区地域内で活動する各種団体等から推薦・選任された者。

2. 各町内会または各種団体等から選任された福祉委員の任期は、その町内会または団体等が定める任期とする。
3. 民生委員による福祉委員の任期は、その在任期間とする。

【評議員候補の推薦】

第 10 条 市社協から、評議員候補の推薦依頼を受けたときは、福祉委員会において会員の中から選考し、市社協に推薦する。

【顧問・相談役】

第 11 条 本会に顧問・相談役を若干名置くことができる。

2. 顧問・相談役は、福祉委員会議の同意を得て支部長が委嘱する。

【会 議】

第 12 条 毎年 1 回、会員の参加による総会を行う。ただし、福祉委員会議をもってこれに代えることができる。

2. 本会の決議機関は、福祉委員会とし必要に応じ支部長が招集する。

【会 計】

第 13 条 本会の経費は、木津町区の助成金、市社協の助成金、その他の収入をもってあてる。

2. 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

木津町区青少年育成委員会規約

制定 平成 23 年 16 月 13 日 改定 平成 30 年 16 月 16 日 改定 令和 元年 16 月 1 日
改定 令和 2 年 6 月 13 日 改定 令和 3 年 6 月 13 日 改定 令和 4 年 5 月 16 日
改定 令和 7 年 5 月 11 日

【名 称】

第 1 条 この会は、木津町区青少年育成委員会（以下、「本会」という。）と称する。

【事務所の所在地】

第 2 条 本会の事務所は委員長宅に置く。

【目 的】

第 3 条 本会は、木津町区内の関係機関・団体及び住民の連携により地域ぐるみで青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

【事 業】

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 青少年の健全育成に関する活動
- (2) 社会環境の浄化に関する活動
- (3) 非行少年の早期発見と非行防止活動
- (4) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

【会 員】

第 5 条 本会の会員は、木津町区の構成員と同等とする

【役員ならびに委員】

第 6 条 本会に次の役員を置く。

- (1) 委 員 長 1 名
- (2) 副委員長兼会計 1 名
- (3) 監 事 1 名（区地域長兼務）
2. 委員長は副委員長兼会計が継承任命される。
3. 副委員長兼会計は付表のとおり輪番制とし、各町の互選とする。
4. 委員長ならびに副委員長兼会計の任期は 1 年とする。
5. 監事は木津町区地域長が兼務する。
6. 委員(青少年育成委員)は各自治会より選出し任期は各自治会の定めによるものとする。
委員長及び副委員長兼会計は本委員を兼務しなければならない。

【役員並びに委員の任務】

第 7 条 委員長は、本会を代表し本会の運営を統括する。

2. 副委員長兼会計は、委員長を補佐すると共に本会の会計等事務一切を司る
3. 監事は本会の会計監査を司る。
4. 委員は本会の目的を達成するための活動を行う。

【会 議】

第 8 条 本会に、総会及び委員会を置く。

【総 会】

第 9 条 総会は全会員をもって構成する。

2. 総会は、毎年 1 回開催する。但し、特に必要がある場合は臨時に開催することができる。
3. 総会は、委員長が招集する。
4. 総会は、次の事項を審議し、実施する。
 - (1) 規約の改定に関すること

- (2) 事業計画に関すること
- (3) 予算及び決算に関すること
- (4) その他、総会が特に必要と認めたこと

5. 総会は、その付議事項の一部を委員会に委任することができる。

【委員会】

第10条 委員会は、委員長が招集し、役員及び委員によって構成する。

- 2. 委員会は、次の事項を審議し、実施する。
 - (1) 総会に提出すべきことがら
 - (2) 総会より委任されたことがら
 - (3) その他、委員会が特に必要と認めたことがら

【経費】

第11条 本会の運営に要する経費は、助成金その他の収入をもってこれに充てる。

【会計年度】

第12条 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

【会計監査】

第13条 会計監査は、毎年1回監事が行う。但し、必要がある場合は、臨時にこれを行うことができる。

- 2. 監事は、会計監査の結果を総会に報告しなければならない。

【付表】

年 度	副委員長兼会計	委員長
令和7年度 (2025)	川原町・幸町・城西町・木津八ヶ坪・木津瓦谷中央・ガーデン瓦谷	三桝町・若葉町・みどり町・リーブル宮ノ内・宮ノ内107・フォレスト
令和8年度 (2026)	西町	川原町・幸町・城西町・木津八ヶ坪・木津瓦谷中央・ガーデン瓦谷
令和9年度 (2027)	不二荘園・神田自治会	西町
令和10年度 (2028)	小寺町	不二荘園・神田自治会
令和11年度 (2029)	四丁目	小寺町
令和12年度 (2030)	五丁目	四丁目
令和13年度 (2031)	南ガーデン・サンガーデン・クレイドル	五丁目
令和14年度 (2032)	三桝町・若葉町・みどり町・リーブル宮ノ内・」宮ノ内107・フォレスト	南ガーデン・サンガーデン・クレイドル
令和15年度 (2033)	川原町・幸町・城西町・木津八ヶ坪・木津瓦谷中央・ガーデン瓦谷	三桝町・若葉町・みどり町・リーブル宮ノ内・宮ノ内107・フォレスト

※ 自治会の名称は（「木津町区規約第5条」に基づく）

木津町区 財産処理(処分)委員会規約

制定 令和6年 4月 1日

(設置)

第1条 木津町区の財産区財産に準ずる財産の処理(処分)を行うため、木津町区財産処理(処分)委員会(以下「本会」という。)を設置する。

(目的)

第2条 本会は、区民の利便並びに地域福祉の向上に寄与するため、使途等について慎重な審議を行うことを目的とする。

(組織)

第3条 本会は、木津川市例規集〔財産区財産に準ずる財産の取扱要綱〕《財産処理委員会》第5条に則り、本会委員は、各町総代、各自治会長をもって構成する。

(役員)

第4条 本会に次の役員を置く。

- | | | |
|---------|-----|--------------|
| (1) 会長 | 1 名 | (区地域長) |
| (2) 副会長 | 1 名 | (区副地域長) |
| (3) 会計 | 1 名 | (区会計) |
| (4) 監事 | 1 名 | (区監事) |
| (5) 相談役 | 若干名 | (区相談役・水利組合長) |

(任期)

第5条 役員の任期は、木津町区役員の任期と同じとする。その他、委員の任期は各町内会、各自治会に委ねる。

2 任期途中に交代する場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の職務)

第6条 会長は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 委員又は区民から議案上程の申し出があった場合に、先ず役員会に諮り、必要と認めた場合には委員会開催の日程の取決め及び各委員への通知を行う。
 - (2) 本会の議事運営
 - (3) 本会の決議事項の実施
 - (4) その他、木津町区農業関係財産処理委員会会長及び各関係機関との連携、連絡を密にした情報共有を行う。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 会計は、本会の会計事務を行う。
- 4 監事は、会計監査を行う。

5 相談役は、本会の活動等に助言する。

(委員会の開催)

第7条 委員会は、毎年度1回以上開催するとともに、次に掲げる場合に開催する。

- 1 会長が必要と認めた場合。
- 2 役員3名以上の開催要求があった場合。

(決議事項)

第8条 本会は、次に掲げる事項を決議する。

- (1) 財産区財産に準ずる財産の基金の用途を決定すること。
- (2) 本会にて、決議された用途について、その全部、または一部を変更すること。
- 2 議案は、全委員の3分の2以上の出席をもって成立する。なお、委任状をもって出席に代えることができる。
- 3 議案の決議は、出席委員の過半数の賛同により決定する。
- 4 前項によって可決された事項の執行方法は、その都度決議をもって定める。

(会計)

第9条 会計は、本会の会計報告を木津町区の総会において報告する。

(監査)

第10条 監事は、前条の収支を監査し、木津町区総会において報告する。

(会計年度)

第11条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。

(活動内容・用途)

- 第12条 本会の用途については、木津川市財産区財産に準ずる財産の取扱要綱に準じ、それ以外の活動である本会で承認された出会い共同活動等に参加した者に、日額(当該年度の京都府最低賃金に準拠した額)相当分を支給する。
- 2 作業員の安全を担保するために適切な損害保険に加入するものとする。
 - 3 動力系機械類の提供者には、燃料費や損料相当分として、1台当たりの刈払機のチップソー1枚相当を支給する。

附則

- 1 この規約は、本会において必要と認めたときは、改廃することができる。
- 2 この規約は、令和 6年 5月 18日から施行する。

木津町区防犯パトロール

【防犯パトロールの目的】

1. 青少年の健全育成、並びに不審者対策
2. 犯罪、事故災害の被害を未然に防止すること
3. 地域の皆さんが安全に対する関心を高めること
4. 地域の連帯感を醸成すること
5. 地域の犯罪抑止機能を高めること



【パトロールの区域】

1. 木津町区全域（井関川周辺含む）
2. 木津小学校・木津中学校通学路
3. 小寺橋・大正橋付近（旧消防小屋付近）
4. 新天神橋の橋脚下
5. 田中神社・三柱神社（お伊勢さん）境内
6. 瓦谷公園（通称「石公園」）・ふれあい広場



安心・安全のまちづくり



【主 催】 木津町区 青少年育成委員会木津町区支部 社会福祉協議会木津町区支部
【後 援】 木津警察署 木津川市教育委員会 木津小学校 PTA 木津中学校 PTA

防犯パトロール隊は、木津町区のボランティア活動としておこなっています。自転車隊は毎週月・木曜日午後4時～5時頃に、また散歩時等に随時、任意コースのパトロールも行っています。
これらのボランティア活動に興味・関心をお持ちの方は、木津町区役員まで連絡下さい。

※参加して頂く方は地域長まで連絡願います！！

木津町区自治会地図

